

## サブスペ領域、22日の臨時理事会で集中的に議論

日本専門医機構（理事長＝寺本民生・帝京大学臨床研究センター長）は4月19日、4月度の定例記者会見をオンライン形式で開き、前回パンディングとなっていた追加（既に承認されている内科・外科・放射線科以外）のサブスペシャルティ領域専門医について、「サブスペシャルティ領域検討委員会」で現在も議論が継続されている状況も踏まえ、16日の理事会では進捗のみが報告されたとし、22日に開催予定の臨時理事会（サブスペシャルティ領域を集中審議）で改めて議論するとした。

また寺本理事長は、専攻医登録や専門医がどのような研修を行い、修了したかを管理する同機構の独自データベース・研修施設情報のマイページについて言及。「この3月で基本プログラムを修了した専攻医は、今年6月ぐらいまでにマイページへ研修情報を記載してもらい、当該内容が的確であれば試験資格を得られることになる」と説明した。

一方、一部の領域学会（内科・外科など6領域学会）を除く学会専門医を取得したのち、更新のタイミングで同機構の専門医に切り替わっている約4万7000人を超える機構認定の専門医については、「専門医がどの地域で研修しているか等、最低限の情報を入力してもらうことで理事会の承認を得た」と述べた。

そのうえで、「学会によっては独自のシステムを持っており、学会から機構のデータベースにデータを流し込めるが、こうしたシステムのない所は個別に入力してもらうことになる」と説明。さらに、「専門医取得後の専門医の（動態）情報は大きなデータベースとなり、機構として専門医の動向がわかる当該データを重要なものとして捉えている。これらについては、現時点で機構が個人情報を活用するための了解を得られておらず、まずは個人情報をどう取り扱うかを定めたうえで（情報利活用の）本人同意を取ることになる」とした。

「専門医の認定・更新」に関する補足説明（案）として、寺本理事長は、「整備指針の補足説明の部分になるが、今までの専門医の更新は学会に出席して講義を聴いたことで認められていたのに対し、今後は専門医の質を担保するためにe-ラーニング、e-テストを実施したうえで審査をしていただくことで、各領域学会、機構の理事会で了承してもらっている」と状況を説明した。

一方、「多様な地域での診療実績」について寺本理事長は、「専門医となったからには少なくとも1期目は専門医としての技量を身につける場で自己研鑽してもらいたい。そして、自分自身が学ぶと同時に地域や多様な環境で若い医師を育てる（教育する）ことはとても重要であり、それを求めていきたい。ただし、環境や領域によっても状況が異なるため、全員への義務化とするのではなく、こうした従事要件を満たした場合は、共通講習の一部免除など一定のインセンティブを与えることで対応したい」と主張。「こうした方向性については理事会で承認を得て

おり、今後、各領域学会の確認を取り、(1期生が専門医試験を受ける)今夏までに情報共有したい」との考えを示した。

医療情報②  
厚生労働省  
通知

## 病床機能報告の入院診療実績の記載で通知

厚生労働省は4月13日付で、「2021年度以降の病床機能報告における入院診療実績の報告内容等について」を、都道府県に宛てて通知した。

通知では、「地域医療構想に関するワーキンググループ」の議論を踏まえ、入院診療実績の報告内容等について整理した。概要は以下のとおり。

### ①入院診療実績の報告内容および報告方法について

2021年度以降、入院診療実績については、前年度（前年4月～3月）の1年分を月別かつ病棟別に報告を求めることとする。これに伴い、取り扱うデータ量が増大することから、以下のとおり負担軽減を図る。

- ▼毎年度、病床機能報告の実施に当たり、国から当該病院等に提供している電子レセプト情報を活用して整理した入院診療実績データについて、21年度以降、公費負担医療制度により請求された電子レセプト情報分を含めたうえで提供するとともに、病床機能報告の入力画面等で、データが報告様式に自動的に表示されるような機能を設け、入力の簡素化を図る。
- ▼診療報酬請求時の電子レセプトにあらかじめ病棟コードを記録していない医療機関については、国から病棟別の入院診療実績データを提供することができないことから、当面の間、可能な範囲で病棟別に振り分けて報告すれば足りることとする（病院全体の入院診療実績を特定の病棟の診療実績としてまとめて報告して差し支えない）。
- ▼紙媒体により報告を行っている病床機能報告対象病院等においては、入院診療実績の報告について、月間の数ではなく年間合計数のみ報告すれば足りることとする。なお、業務効率化を図る観点から、23年度を目指し、原則としてWEB等を活用した電子による報告とすることとし、紙媒体による報告については、やむを得ない事情がある場合に限ることとする方針であるため、21年度以降、可能な限り電子による報告を要請する。

### ②その他の報告内容および報告方法について

従前、1年分（前年7月～6月）の実績の報告を求めてきた新規入院患者数（予定入院・予定外入院別）や救急車の受け入れ件数などについても、入院診療実績と同様、季節変動を踏まえた分析を可能とするため、月別の報告を求めることがある。

なお、当面の間、月別の報告は任意とする。

### ③入院診療実績の月別かつ病棟別の報告に向けた今後の対応について

入院診療実績の報告対象期間の通年化に向け、全診療月の入院分の電子レセプトに病棟コードを記録すること等を求めてきたところであるが、引き続き、必要な対応をお願いしたい。なお、国においても22年度以降の診療報酬請求において、病床機能報告対象病院等の電子レセプトに病棟コードが確実に記録されるような方策を検討することとしている。

医療情報③  
日本医療  
機能評価機構

## 医療安全情報 173 を公表 ～「輸液ポンプ等の流量の 10 倍間違い」公表

日本医療機能評価機構（河北博文理事長）は4月15日付で、医療安全情報No.173「輸液ポンプ等の流量の10倍間違い」を公表した。輸液ポンプ・シリンジポンプの流量の入力を誤り、指示の10倍の速度で薬剤を投与した事例が、2016年1月1日～21年2月28日の間に11件報告されているとし、医療機関に対し注意を呼びかけている。

安全情報では、事例として「エルネオパ NF2 号輸液を投与し、看護師 A が輸液を更新した際、輸液ポンプの流量を 83mL/h とすべきところ 830mL/h とし、1 時間後に訪室した看護師 B が、指示の 10 倍の速度で投与されていることに気づいた」を挙げた。

そのうえで、事例が発生した医療機関の取り組みとして「輸液ポンプ等の設定時、流量の表示画面と指示を照らし合わせて指差し声出し確認する」としたことを示した。取り組みのポイントとしては、「医療機関内で流量の確認方法を決めて遵守」するよう求めている。

医療情報④  
田村憲久  
厚生労働相

## 歯科医師のコロナワクチン接種、 可否を検討

田村憲久厚生労働相は、4月20日の閣議後の記者会見で、新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、歯科医師によるワクチン接種の可否について検討を始める考えを明らかにした。

田村厚労相は「地域によってはワクチン接種を担っていただく人員が足りていない」と指摘。

ワクチン接種のための注射は法律上、医師または医師の指示の下で看護師等が行うことになっているが、歯科医師がこれを担えないか、早急に検討して結論を得たいと述べた。

歯科医師によるワクチン接種は、集団接種の会場に限定するとし、併せて接種実施前には歯科医師に一定の研修等を行うことが前提だとした。

こうした一定の条件のもとで行われる場合に、歯科医師によるワクチン接種・注射に関して違法性が阻却できるか、法学の専門家や有識者による検討・議論の場を設け、早急に取りまとめたいとした。その結果に基づき、歯科医師の関与のあり方について早急に自治体に示す考え方を示した。

歯科医師会等の協力に関しては、「関係団体の皆様方とも話はしなければならないが、接種できるかどうかの結論を得ないことには、お願いできない」としたうえで、「議論の俎上にのったので、これからいろいろな相談をしていきたい」などと述べた。

医療情報⑤  
COVID-19  
AB

## GW の期間、 人流や移動の抑制を徹底

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所所長）は4月20日に会合を開き、直近の感染状況等の分析と評価について取りまとめた。

感染状況について、東京では新規感染者数が3月中旬以降増加し続けており、直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数は約30となっているとした。なかでも20～30代が大きく増加、先週今週比は1以上が1カ月以上続いている。変異株（VOC）割合も上昇していると指摘した。

一方、大阪、兵庫については、3月中旬以降感染が急速に拡大し、京都、奈良、和歌山でも3月下旬以降大きく増加、その後滋賀でも急速に増加していると強調。大阪では、増加率の低下はみられるが、先週今週比が1.31であり、新規感染者数も人口10万人あたり約88で、減少には至っていない。特に大阪、兵庫、奈良では、新規感染者数の増加に伴い、医療提供体制や公衆衛生体制が大変厳しい状況となっているとした。

愛知では、20～30代を中心に、60代以下のほぼ全世代で新規感染者数の増加が継続し、人口10万人あたり約18で、増加率も高い水準が継続していると指摘。また、岐阜、三重でも増加がみられた。

福岡では、4月中旬以降急速に増加し、人口10万人あたり約16となっており、佐賀、長崎でも増加が見られる。沖縄では3月下旬以降感染が急速に拡大し、4月中旬以降横ばいとなっているが、人口10万人あたり約54と引き続き高水準を示している。

このほか、北海道、青森、福島、茨城、群馬、石川、福井、長野、岐阜、岡山、徳島、愛媛では増加から高止まりで新規感染者数が人口10万人あたり10を超えており、特に徳島、愛媛では新規感染者数が人口10万人あたり31、18と高い水準とした。

対策については、まん延防止等重点措置区域とされた地域（宮城、東京、埼玉、千葉、神奈

川、愛知、大阪、京都、兵庫、沖縄）では、講すべきとされた取り組みを着実に行うことを求めた。そのうえで、ゴールデンウィークの期間、この機会を捉えて感染を抑える必要があるとした。夜間の飲食の場に限らず、職場や部活・サークル活動などにおける対策、人流を低下させる具体的な対策に取り組むことを求めた。

大阪、兵庫については、すでに変異株（VOC）への置き換わりが進み、全世代で多数の感染者が発生しているとし、医療提供体制が非常に厳しい状況で、今後も増加が予想される重症者の病床や従事者の確保を最優先とするよう求めた。東京ではまん延防止等重点措置の効果がまだ明らかでないとし、「関西圏のような感染の急速な拡大も発生の可能性がある」と指摘。それに伴う医療のひっ迫・通常の医療への大きな影響が生じることが危惧されるとし、人の接触と移動を減らすための対策を強化すべきとした。

N501Yに変異のある変異株（VOC）については、感染力が従来株よりも高いことが指摘されているとし、速やかな対応が必要だと示した。

### ■変異株、首都圏でも増加傾向加速

この日の会合では、変異株（N501Y）のまん延状況が報告された。

変異株スクリーニング検査の陽性率（機械的な試算）の速報値は、4月5日から11日の週で、全国では46%。都道府県別にみると兵庫、大阪で79%、京都で71%など、関西圏で高い割合となっている。愛知県では54%だった。

首都圏では東京が28%、神奈川が26%、千葉で18%、埼玉県で15%と、関西に比べれば低いものの上昇傾向を示している。東京都の場合、以下の経過をたどっている。

▼3月1日～7日：1%	▼3月8日～14日：1%	▼3月15日～21日：3%
▼3月22日～28日：3%	▼3月29日～4月4日：16%	

医療情報⑥  
厚生労働省  
事務連絡

## 接種会場への看護職派遣可能に ～4月16日付で、都道府県等に宛てて事務連絡

厚生労働省は4月16日付で、「へき地以外の接種会場への看護師および准看護師の労働者派遣について」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

へき地以外の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種会場への看護師および准看護師の労働者派遣を可能とする「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」について、労働政策審議会でおおむね妥当との答申が出されたことを踏まえ「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保

護等に関する法律施行規則」の速やかな改正を予定していることを周知している。

改正の内容は以下のとおり。

- ▼へき地以外の接種会場において行われる看護職員のワクチン接種業務について、予防接種法附則の規定により厚労相が指定する期日または期間（～2022年2月28日）に限り、労働者派遣を可能とする。
- ▼ワクチン接種業務の適切な実施を確保するための措置として、へき地の接種会場への看護職員の労働者派遣に当たっては、ワクチン接種の実施主体である市町村等が、ワクチン接種方法等についての事前研修を実施することになっている。へき地以外のワクチン接種会場への看護職員の労働者派遣に当たっても、同様の事前研修を行う。
- ▼「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」は、公布の日から施行する予定としている。

医療情報⑦  
厚生労働省  
通知

## ワクチン接種の 医療機関向け手引きを改訂

厚生労働省は4月16日付で、「『新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き』の改訂について」を、都道府県に宛てて通知した。

新たに得られた情報等を踏まえ、改訂したとしている。手引きは以下からダウンロード可。

（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_notifications.html#003](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html#003)）

医療情報⑧  
政府  
公表

## コロナワクチン接種、2回目まで 終了は80万人あまりに

政府が4月21日に公表した新型コロナワクチンの接種実績によると、医療従事者に対する4月20日の接種は、1回目が9万8622回、2回目が2万7797回の、合わせて12万6419回だった。2月17日からの合計では、1回目が136万1693回、2回目が80万500回で、合わせると216万2193回となった。

高齢者等に対する接種では、4月20日には1回目のみ6605回接種。4月12日からの9日間で合わせて2万8220回だった。いずれも1回目。

医療情報⑨<sup>⑨</sup>  
4月21日  
現在

# 国内の COVID-19 重症者数、791 人に

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、4月21日零時時点で、前日より4342人増えて、合わせて54万1496人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が2600人、国内事例が53万8881人。国内の死者は、前日から39人増えて9710人となった。

すでに退院している人は、前日より2868人増えて48万8944人となった。

入院治療を要する4万2054人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から22人増えて791人だった。4月19日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は1164万2965件だった。

4月21日零時時点での都道府県別の感染者数は、東京都が13万1199人（死亡1852人）で最も多く、次いで大阪府の6万9841人（死亡1281人）、神奈川県の5万1178人（死亡801人）、埼玉県の3万5777人（死亡733人）、千葉県の3万1820人（死亡608人）などとなっている。

## ■インドの感染者数、1500万人を超える

厚労省のまとめ（[図表](#)）によると、4月21日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が3179万人あまりに達した。死者数は約56万8000人となった。

インドでは、感染者が1500万人を超えて約1532万人に達し、死者は約18万人。

ブラジルでは感染者数が約1404万人、死者は約37万8000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、フランス、ロシア、英国、トルコ、イタリアなどの合わせて24の国と地域、10万人を超えているのは日本を含め、合わせて89の国と地域。感染者が1万人を超えているのは143の国と地域。

ヨーロッパでは、フランスで感染者が約540万人に達したほか、ロシアでは約467万人、英国で約441万人となっている。

イタリアで約389万人、スペインで約343万人、ドイツでは約320万人となった。

さらに、ポーランドで約270万人、ウクライナで約202万人、チェコで約161万人、オランダで約144万人、ルーマニアで約103万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約274万人、コロンビアで約268万人、メキシコで約231万人、ペルーで約172万人、チリで約114万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約161万人となったほか、フィリピンで約95万人、パキスタンで約77万人、バングラデシュで約73万人などとなっている。

中東地域では、イランで感染者が約 229 万人となったほか、イラクでも約 99 万人となっている。

アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 157 万人、モロッコで約 51 万人となっている。

#### (図表)国別の感染者・死者者の状況

国・地域	感染者	死者者	国・地域	感染者	死者者
米国	31,792,110	568,461	ベルギー	955,056	23,834
インド	15,321,089	180,530	フィリピン	953,106	16,141
ブラジル	14,043,076	378,003	スウェーデン	916,830	13,825
フランス	5,401,305	101,713	イスラエル	837,357	6,345
ロシア	4,665,553	104,545	ポルトガル	831,645	16,951
英国	4,408,644	127,557	パキスタン	772,381	16,600
トルコ	4,384,624	36,613	ハンガリー	754,833	25,580
イタリア	3,891,063	117,633	バングラデシュ	727,780	10,588
スペイン	3,428,354	77,102	ヨルダン	692,181	8,372
ドイツ	3,198,534	80,680	セルビア	667,937	6,058
アルゼンチン	2,743,620	59,792	スイス	639,445	10,532
ポーランド	2,704,571	62,734	オーストリア	597,566	9,959
コロンビア	2,684,101	69,177	レバノン	513,006	6,995
メキシコ	2,311,172	213,048	モロッコ	506,669	8,959
イラン	2,286,927	67,525	アラブ首長国連邦	500,860	1,559
ウクライナ	2,015,257	42,129	サウジアラビア	407,010	6,846
ペルー	1,719,088	57,954	ブルガリア	390,911	15,518
インドネシア	1,614,849	43,777	マレーシア	379,473	1,389
チェコ	1,606,030	28,640	スロバキア	376,709	11,244
南アフリカ	1,568,366	53,887	パナマ	361,319	6,192
オランダ	1,442,481	17,179	エクアドル	361,154	17,744
カナダ	1,146,817	23,698	カザフスタン	346,971	3,297
チリ	1,136,189	25,317	ベラルーシ	345,998	2,443
ルーマニア	1,034,003	26,618	ギリシア	320,629	9,627
イラク	993,158	15,060	クロアチア	310,306	6,643